

奇怪な李宣言

＝島根＝

絶対反対 水産業界に大反響

李韓国大統領が十九日発した「海洋宣言」は日韓漁業会談を目前に控えているときだけに日本外交筋を驚かしたが、講和条約発効後は戦前通り朝鮮水域まで進出出来るものと期待をかけていた島根県の水産業界にも大きな反響をよんでいる。

同宣言によると韓国沿岸から五十―六十哩の海域に制限を加える

というのだが、これによれば当然同国沿岸からわずか三十三哩しか離れていない対馬は制限線内に入るとになり、また殊にサンフランシスコ講和会議で日本領土と確認された隠岐島沖合の竹島（鬱陵島より五十哩）が制限線内となる訳で漁業の戦前復帰を目論んでいた本県漁業界には大きな痛手である

戦前島根県では小規模ながら底引船数隻が朝鮮水域で操業していたが、県の計画としては講和発効後マ・ラインが撤廃されれば再び同水域に進出すると共に、現在法で規定されている百三十度線の制限（本県業者は同線以西の操業は禁止されていた）の撤廃をよびかけ対馬水域まで乗出そうと計画していたので、こんどの李宣言には絶対反対の態度をみせている。

県水産部談―新聞の発表以外にはなにも知らないが、李宣言は全くおかしな話だ。第一日本領土であると確認されている対馬や竹島にまで漁業制限を加えることは絶対出来ないはずだ。李宣言通りに制限が加えられればマ・ライン以上の束縛となり、県水産業の発展は期待出来ない。絶対反対でゆく考えだ。